

令和7年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 令和7年7月11日(金) 午前10時30分
2 場 所 八戸グランドホテル2階 ローズコート
3 出席者 (委員)
田中 哲 北山 和久 阿部 寿一 飯山 眞也
川村 嘉朗 野田 一夫 中道 栄治 越後 正幸
藤村 幸子

(事務局)

熊谷八戸市長 石丸農林水産部長 茨島水産事務所長
大橋水産事務所副所長 白川副参事 加賀主幹
高橋主事 鈴木技師

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、只今より、令和7年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

それでは、開設者でございます八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございます。会議に入ります前に、出席委員についてご報告いたします。

本日は、委員総数15名のうち、9名にご出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定によりまして、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、本日の諮問事項につきまして、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。市長は、前にお進みください。

(会長へ諮問)

- 司 会 市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

●司 会 それでは、これより審議に入ります。
会議の議長は、審議会規則によりまして、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願いいたします。

●議 長 それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。
まず初めに、諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

●事 務 局 それでは、買受人等の承認について、ご説明させていただきます。
資料1をご覧ください。こちらが諮問書の写しとなっております。買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は、買受人の新規申請が1件、売買参加人の更新申請が1件、計2件の申請を受けております。

まず、買受人新規申請者についてご説明いたします。お手元の買受人等承認申請者内訳の資料をご覧ください。

売買参加人につきましては、連続して3年、3,000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。買受人新規申請者は株式会社サイトウフーズでございます。令和6年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間でございます。

続きまして、売買参加人新規申請者についてご説明いたします。売買参加人新規申請者は株式会社オフィス弁慶でございます。令和6年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間でございます。

本日、買受人及び、売買参加人の承認について運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認適当とのご意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についてのご説明を終わらせていただきますが、お配りしております買受人等承認申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

●議 長 只今の説明について、御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

●議 長

それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えまして、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、諮問事項の2つ目「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」を事務局より説明願います。

●事 務 局

私からは、2つ目の諮問案件であります「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お配りしております「資料2」を御用意願います。経営戦略の改定内容の御説明の前に、経営戦略策定の目的や改定の背景等について御説明いたします。

まず、経営戦略策定の目的ですが、当市の魚市場事業を含む公営企業は、住民の生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしておりますが、国では、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である、経営戦略の策定を公営企業の全事業に対して要請しております。この要請を受け、当市の魚市場事業につきましては、令和4年3月に、向こう10年間を計画期間とする「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略」を策定しております。

次に、改定の背景ですが、国では、公営企業の全事業に対して、令和7年度までに経営戦略の見直しを行うよう要請しておりますことから、この要請を踏まえ、今年度中に当市魚市場の経営戦略を見直し、改定を行うものであります。

次に、改定のスケジュールですが、先程、経営戦略の改定について諮問をさせていただきましたが、本日はこの後、改定案について皆様に御審議いただきたいと考えております。

また、8月から12月にかけて、第2回、第3回の審議会を開催させていただきました。引き続き、改定案について御審議いただきますとともに、本日の報告案件として、後ほど詳細を御説明させていただきますが、今年度新たに設置いたしました、八戸水産アカデミー「魚市場の今後のあり方専門部会」からも御意見をいただきながら、改定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

そして、12月又は来年の1月に、審議会より市長に答申をしていただいた上で、その答申内容を踏まえながら経営戦略の改定を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、経営戦略の改定案について御説明をさせていただきます。右上に「別添8-1」と記載された資料、「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略」及び、参考資料、横長の資料になりますが、「現戦略からの主な変更内容」を御用意願います。「別添8-1」と記載された資料が経営戦略の改定案にな

りますが、本日は、参考資料により、現戦略からの主な変更内容について御説明させていただきます。

はじめに計画期間についてですが、現戦略では令和4年度から13年度までの10年間となっているものを、令和8年度から17年度までの10年間に改めるものであります。

続きまして、水揚げ数量の見通しについてですが、現在の戦略では、計画期間中10年間の水揚げ数量として、過去5年間の最大最小値を除いた平均数量である、8万6,830トンを見込んでおりましたが、今回の改定案では、官民一体となった漁船誘致活動を展開することで水揚げ数量の増加を目指しますが、今後の気候変動や海洋環境の変化の影響については予測が困難であり、また、水産資源の急激な回復は見込めないことから、計画期間中は直近の実績である令和6年度の水揚げ数量、6万2,849トンを見込んでおられます。

また、水揚げ金額の見通しにつきましては、現在の戦略では、閉鎖型荷捌き施設の整備に伴う高度衛生化の効果として、計画期間中に約10%の水揚げ金額の増加を見込んでおりましたが、全国的に高度衛生化に対応した魚市場の整備が進み、高度衛生化による差別化も中々難しい状況となっていることも踏まえ、水揚げ数量と同様に、計画期間中は直近の実績である令和6年度の水揚げ金額、124億円を見込んでおられます。

続きまして、使用料収入の見通しになりますが、使用料収入は水揚げ金額に応じて市が卸売業者から徴収する市場使用料と、貸事務所などの賃料である付属施設使用料になります。

市場使用料につきましては、現在の戦略では、計画期間中の水揚げ金額の増加分の上昇を見込んでおられますが、改定案では、水揚げ金額は令和6年度実績を維持することを見込んでおられますので、市場使用料につきましても、計画期間中は令和6年度の実績であります、4,023万2千円を見込んでおられます。

付属施設使用料につきましては、現在の戦略では、当時の直近の実績である391万2千円を見込んでおりましたが、貸事務所の入居者に大きな変更はないものと考えておりますことから、改定案につきましても、計画期間中は直近の令和6年度の実績である402万3千円を見込んでおられます。

参考資料の2ページにまいりまして、施設の見通しですが、当市の魚市場におきましては、平成19年度に策定した「八戸漁港流通構造改革拠点整備事業基本計画」に基づき、順次、閉鎖型荷捌き所の整備を進め、令和2年度末に一連の整備が完了しており、現在の戦略では、今後は、地方卸売市場八戸市魚市場個別施設計画に基づき、計画的な施設の維持管理や修繕を実施し、施設の長寿命化を図ることとしておられます。

改定案におきましてもこの方針を継続するほか、改定案には、法定耐用年数を経過し、老朽化が進む第一魚市場及び第三魚市場の管理棟については、今後の方針が決まっておらず、課題となっている旨を追記しております。

続きまして、組織の見通しですが、現在の戦略では、職員は11名を維持することとしておられますが、現在は魚市場の管理運営に携わる職員は9名となっ

ておりますことから、改定案におきましても9名で推移することを見込んでおります。9名の職員の内訳は資料に記載のとおりでございます。

続きまして、民間活用の見通しですが、現在の戦略では、指定管理者制度の導入や業務委託の拡大について、実現性や効果について検討を行うこととしておりますが、改定案におきましても、この方針を継続することとしております。

続きまして、一般会計からの繰入金の見通しですが、魚市場事業におきましては、使用料収入だけでは経費を賄いきれず、不足分を一般会計から繰り入れることで収支の黒字を維持しておりますことから、いかに一般会計からの繰入金を減らしていくかが課題となっております。

現在の戦略におきましても、計画期間中の繰入金の減少を見込んでおりましたが、改定案におきましても、人件費の削減等により、約480万円の繰入金の減少を見込んでおります。

地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定についての説明は以上でございます。

●議長 　　ただいま、経営戦略の改定の内容について、計画の期間、数量、金額等々の見通し等が示されました。このことについて、委員の方から御意見または御質問等ございませんか。

●委員 　　水揚数量の見通しと水揚げ金額の見通しについて、だいたいどのくらいというのは計画として理解しやすいとは思いますが、八戸に水揚げされている魚の数量とか金額とかは、どこまで計画として見なければいけないのか、そのなかで大まかなものについては何の種類がどれくらいとれるのか、それぞれ大まかな種類ごとにいくらくらいになっているのか等を把握するという形で記録しておいた方が良いのではないかと私は考えます。

●事務局 　　御意見ありがとうございました。現在は、総水揚数量のみを計画に記載させていただいておりますが、主要漁業であるまき網漁業、いかつり漁業、底びき網漁業、さらに申し上げますとサバ、イカ、主だったところの推移を記載することについて検討させていただきたいと思っております。

●議長 　　その他、御意見等ございませんか。

●委員 　　2ページ目の「組織の見直し」の項目のことなのですが、監視の部分が0なのはどういうことでしょうか。

●事務局 　　こちらの内訳について、改定案を基にご説明させていただきます。

正職員の管理職、事務、技術と記載しておりますところが、施設の使用料の徴収や維持管理に関する発注、契約を行うのが正職員の事務、技術でございます。現在の戦略では、管理職が1名となっておりますが、当時の水産事務所

副所長が、魚市場に係るグループのリーダーを兼任しておりましたことから、魚市場の特別会計から給料を支払っておりました。現在は魚市場の管理を行うグループのリーダーを兼任しておりませんので、正職員の管理職について現在は0となっております。魚市場の施設の維持管理や使用料の徴収等を行う正職員の事務・技術が現在は4名おります。

正職員の監視についてですが、魚市場の監視業務を担当しており、入札や競りが適正に行われているかといったことを監視する職員となります。これまでは正職員で対応しておりましたが、定年を迎え、現在は再任用として3名おまして、魚市場の監視業務を担当しております。再任用を終えた後は、3名が引き続き会計年度という形で監視業務を続けていただくことを想定しておまして、監視業務について将来的には5名が会計年度任用職員となる見通しでございました。

●議 長 その他、ございませんでしょうか。

●議 長 諮問事項の地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定については、次回の審議会においても引き続き御意見をいただきたいので、本日決定という形をとらずに2回、もしくは3回と期間をかけて決めていきたいと思っております。

 次回の審議会においても御意見をいただきたいと思っておりますので、今回配布された別添8-1も含め、御一読いただきたいと思っております。

●議 長 次に、報告事項に入りたいと思っております。「令和7年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事 務 局 令和7年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告申し上げます。資料3をご覧ください。

 まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、5,342トンで、前年比22%、1万8,535トンの減でございます。水揚げ金額は、19億283万1千円で、前年比63%、11億48万5千円の減でございます。

 八戸港の主力である、いかつり漁業につきまして、漁業別のいかつりの欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は136トン、前年比42%、185トン減、金額は2億7,854万8千円、前年比49%、2億8,637万5千円の減となっております。

 機船底びき網漁業につきまして、漁業別の機船底びき網の欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は4,273トン、前年比79%、1,160トン減、金額は、12億5,394万3千円、前年比111%、1億2,906万9千円の増となっております。

 大中型まき網漁業につきまして、大中型まき網漁業の欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は62トン、前年比0.4%、1万7,106トン減、金額は、200万2千円、前年比0.2%、9億9,920万6千円の減となっております。

上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にありますとおり、水揚げ数量・金額ともに前年を大幅に下回っております。数量・金額が前年を大きく下回った要因としまして、6月のまき網によるいわしの水揚げが前年と比較して大幅に減少したことが影響しております。また、機船底びき網漁業の水揚げ数量が減少したにも関わらず、金額が微増している要因としては、キンメダイやマダラにおいて1kg当たりの単価が100円程度向上したことがあげられます。

以上で令和7年上半期の水揚実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御質問等ございませんでしょうか。

●議 長 次に、「魚市場の今後のあり方専門部会について」を事務局より説明願います。

●事務局 それでは「魚市場の今後のあり方専門部会について」御説明いたします。着座のままで失礼いたします。

お配りしておりますカラー印刷、横版の資料4を御用意願います。

はじめに、魚市場の今後のあり方専門部会についての説明の前段といたしまして、八戸水産アカデミーについて御説明いたします。

まず、アカデミー設置の目的ですが、漁業者、卸売業者、仲買人、学識経験者等の関係者のほか、金融、ITなど様々な分野の団体の参画のもと、当市の水産業における課題についての協議・検討、専門家を招聘しての講演会等の開催、つくり育てる漁業の推進に向けた養殖の研究など、水産業に関する知識の向上と、今後の水産業のあり方について幅広く議論することを目的に、水産業再興策の一つとして、令和4年に設置したものであります。

アカデミーの組織の構成でございますが、現在、アカデミーの取組内容について協議する実行委員会があり、その下に、養殖について調査研究を行う「つくり育てる漁業専門部会」がありますが、2つ目の部会として、今年の4月30日、アカデミー内に、新たに「魚市場の今後のあり方専門部会」を設置しております。

専門部会の構成メンバーですが、田中会長をはじめ、何名かの審議会委員の皆様にも参画していただいております。資料に記載の11名の皆様に参画していただいております。

次のページにまいりまして、専門部会設置の目的について御説明いたします。

当市の魚市場を取り巻く環境は、水揚げの減少や魚市場の業務に携わる方が減っていること、また、物価・エネルギー価格の高騰による経営環境の悪化など、様々な課題がございます。

こうした課題がある中、何も対策を講じなければ、この先、魚市場機能を維持することができなくなってしまうかもしれない。そこで、関係者間で当市の

魚市場が抱える課題を共有し、将来にわたって魚市場機能を維持していくために何をすれば良いか、どのような対策を講じていけばよいかを、関係者が集まり一緒に考えていく。そのための議論の場所として、新たに「魚市場の今後のあり方専門部会」を設置したものであります。

次のページにまいりまして、専門部会の検討事項でございますが、検討テーマは「魚市場機能のあり方の見直し」とし、2つの検討事項について検討・議論していくこととしております。

1つ目の検討事項は「水揚げ・販売形態等の見直しについて」でありまして、この中で、主要漁業の水揚げ・販売・出荷形態の課題を整理した上での改善策の検討や、魚市場施設の課題の整理、効率的運用のほか、卸売業の業務改善とサービス向上などについて検討し、検討した見直し案を市及び八戸魚市場さんに提言していただくこととしております。

2つ目の検討事項は「買受人制度の見直しについて」ですが、この中で、現行の買受人制度における課題の整理や他都市の買受人制度についての調査、スーパー等の小売業の買付参入による効果と課題の洗い出しを行い、「八戸魚市場仲買人協同組合」と連携しながら買受人制度の見直しについて検討してまいります。そして、見直し案を市に提言していただくこととしております。

次のページにまいりまして、専門部会の開催スケジュールと検討事項1の水揚げ・販売形態等の見直しに向けたスケジュールですが、専門部会は今年度中に計7回開催することとし、各回の議題は資料に記載の内容を予定しております。これまでに2回の部会を開催し、今月30日に第3回目の部会を開催する予定でございます。

最終的には、専門部会での議論の結果を来年2月を目途に、市及び八戸魚市場さんに提言していただく予定としております。

水揚げ・販売形態等の見直しにつきましては、第3回までに各漁業ごとの現状の課題の洗い出し・整理を行いまして、第4回目以降、改善策について検討し、試験的に実施できる改善策があれば随時実施していくこととしております。

次のページにまいりまして、買受人制度の見直しに向けた検討項目ですが、まず、買付金額につきましては、現在の制度では、買受人として承認されるまでに6年間連続して毎年3,000万円以上の買付けが必要ですが、水揚げが減少している現状を踏まえ、買付金額の基準の見直しを検討することとしております。

次に、買受人として承認されるまでの期間ですが、現在は売買参加人になるためには買付け等の経験を10年以上有することとされており、その後、さらに売買参加人として3年間の経験を積む必要があることから、買受人として承認されるまでに13年の業務経験が必要になりますが、13年という期間は長すぎるのではないかとこの観点から、この期間についての見直しを検討するものであります。

次に、対象業種と所在地についてですが、現在はスーパー等の小売業は買受人の対象外としているほか、市内に事業所を有することを買受人の条件として

おりますが、年々買受人が減少している中、新規参入を促進するため、小売業や市外の事業者を買受人として認めることのメリット・デメリットについて検討することとしております。

見直しの検討方法、スケジュールですが、5月に開催した第2回の専門部会において、買受人制度の見直しについて議論を行ってきたほか、市におきましては、特定第三種漁港を対象に買受人制度に関する調査を実施し、その結果を仲買連さんに提供させていただいたところであります。

現在は仲買連さんにおいて、調査結果も踏まえながら、買受人制度の見直しについて検討していただいているところであり、第6回・第7回の専門部会において、仲買連さんが作成した見直しについて意見交換していく予定としております。

次のページにまいりまして、最後に、これまで専門部会を2回開催してまいりましたが、その中で出された主な意見を御紹介させていただきます。

まず、各種漁業における水揚げ・販売形態等の見直しに関する主な意見ですが、まき網漁業につきましては、「水揚げ処理能力を高めていくことが今後の目標」、「購入業者待ちではなく、水揚げ優先で対応できれば県外船の誘致にもつながるのでは」といったご意見がございました。

大中型イカ釣漁業につきましては、「水揚げ港の分散化が議論されているので、漁船誘致のためには漁船の待機時間を短くするなど、漁業者にとって使いやすい港づくりに取り組んでいく必要がある」といったご意見がございました。

底曳網漁業につきましては、「セリ後半は魚価が安くなる傾向があるので、水揚げ量が多い日はセリの時間を早めるなど柔軟に対応して欲しい」、「生産者が持つ漁獲情報と仲買人のニーズを共有していく必要がある」といったご意見がございました。

買受人制度の見直しに関する主な意見としては、「生産者・卸売業者にとって魚を買ってくれる買受人が多いほどありがたい」、「現状の承認基準は厳しいので、新規参入がしやすいよう制度を見直すべき」、「承認基準の見直しは必要だが、新規参入のハードルを下げることでのリスクもあるので、既存の買受人への影響も踏まえた上で慎重に検討するべき」、「買受人の多くはスーパー等の小売業向けに魚を買付け、加工した上で納品している。スーパー等の小売業を参入させることは既存の買受人にとってデメリットになるのでは」といった御意見がございました。

専門部会では、こうした御意見をもとに現状の課題を整理した上で、今後、改善策について関係者の皆様とともに議論を進めてまいります。

魚市場の今後のあり方専門部会についての説明は以上でございます。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

●議 長 それでは、これもちまして審議及び報告を終了させていただき、進行を事務局にお返しいたします。

●事 務 局 これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございました。

 なお、買受人等申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが回収させていただきますので、お帰りの際に皆様方のテーブルの上にそのまま置いていただきますようお願いいたします。